契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工事名	三宮駐車場階段増築他工事

契約変更内容

（建築工事）

①階段躯体の形状変更に伴う下地調整の増

②石綿含有建材の撤去処分に伴う増

③乾式タイルの納まり変更に伴う増

④防火シャッター可動不良箇所の修繕工事に伴う増

⑤その他軽微な変更

（土木工事）

①階段躯体一部と樹木の残置に伴う撤去工及び擁壁工等の減

②花壇の植栽変更及びライトアップ追加に伴う増

③舗装の配置変更に伴う減

④階段躯体の切断工法の変更に伴う増

⑤その他軽微な変更

（機械設備工事）

①スプリンクラーヘッドの追加設置

契約変更理由

（建築工事）

①撤去予定であった樹木について、要求課の要望により残置に変更となり、既存階段躯体に下地調整の必要が生じた。

②現場段階にて、当初予定のなかった石綿含有建材を撤去処分する必要が生じた。

③現場詳細調査の結果、乾式タイルのコーナー部の役物及びその下地について、安全性・耐久性を向上させるため、納まり変更の必要が生じた。

④現場調査の結果、シャッターの可動不良箇所について修繕する必要が生じた。

⑤その他現場詳細調査の結果、仕様等の変更により安全性・耐久性が向上するもの。

（土木工事）

①撤去予定の樹木を残置することに変更したため、既存階段躯体の一部を残置し合わせて、当該箇所の階段躯体の施工（擁壁工及び階段工）が廃工となった。

②公園部整備課との協議により、階段周辺の花壇を東遊園地と同様の植栽（リビングネイチャー）に変更すること及び樹木周辺にスポットライト、階段周辺にテープライトを設置する必要が生じた。

③東遊園地の舗装構成変更に伴い、本工事について舗装構成を変更する必要が生じた。

④階段躯体のワイヤーソーによる切断について、汚泥水の処理が困難となるため、湿式工法から乾式工法に変更する必要が生じた。

⑤その他軽微な変更

その他現地精査により各工種の変更並びに数量の増減が生じた。

（機械設備工事）

①現場詳細調査の結果、散水の包含範囲を満たすため